

【留意事項】

- ・ 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りではない。
- ・ 評価対象項目のチェックは原則、臨場や書面にて行い、【 施工体制 】 のチェックリスト等を参考にして、評定を行う。
- ・ 「4 工事特性」「5 創意工夫」「6 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行うこと。